

## アシュラン奨学生会館 外国人留学生入居募集要項

<b>1. 募集人数</b>	単身用 15名程度 (対象大学9校 男・女あわせて)
<b>2. 入居資格</b>	次の各号の全てに該当する留学生 (1) 日本以外の国籍を有し、アジア諸国から来日し在留資格を有する私費留学生。 (2) 大学の学部又は大学院に在学し、平成26年4月1日現在の年齢が35歳以下の学生。 (3) 学業、人物ともに優秀であり、健康である学生。 (4) 日本語による意思伝達が可能である学生。 (5) 修学のために経済的援助を必要とする者で、現在奨学金を受給しているか又は以前に受給していたことがある学生。
<b>3. 応募方法</b>	(1) 大学から入居候補者を推薦いただくこととしておりますので、応募の際は大学の留学生担当窓口を通じてお手続きください。学生からの直接の応募は受け付けられません。 (2) 応募に必要な提出書類 ①アシュラン奨学生会館入居申請書(添付書類を含む所定の様式) ②大学の推薦書(所定の様式) ③奨学金の受給証明書
<b>4. 応募締め切り</b>	平成26年1月31日(消印有効)
<b>5. 入居者の決定</b>	(1) 書類審査及び面接の結果をもって、平成26年2月下旬に決定いたします。 (2) 面接の日は追ってご連絡いたします。 (3) 入居者決定後は、速やかに本人及び大学の担当窓口へ通知いたします。
<b>6. 入居開始日</b>	平成26年3月1日から可能
<b>7. 入居期間</b>	所属大学の学部及び大学院の修士・博士課程の修学年限まで
<b>8. 入居費</b>	月額 30,000円 (水道光熱費、インターネット利用料を含む。)
<b>9. 本会館の概要</b>	別紙の「アシュラン奨学生会館の概要」を参照ください。
<b>10. 問合せ・申請書類送付先</b>	〒 273-0005 千葉県船橋市本町6-11-18 株式会社アシュラン 関東支店内 アシュラン奨学生会館 事務局 担当：曾我 (TEL) 047-426-8755 (FAX) 047-422-7700

## アシュラン奨学生会館の概要

### (設置の趣旨)

アジア諸国から首都圏の大学に留学する学生にとって、日常生活の基盤となる住居の確保がいかに困難かは、多くの関係者が実感するところであります。

高い志を持ち、優秀な学業成績を収め、さらに本国と日本との友好親善に尽くそうとするこれら若き留学生に対し、安全でグレードも高く、しかも安価な宿舎を提供することは何よりの奨学・支援事業と考えます。

株式会社アシュランは、公益財団法人アシュラン国際奨学財団の支援企業であります。この度これらの要望に応えるため、都心に近く交通至便な地に、留学生用宿舎としてこの会館を建設いたしました。

この会館の有効な活用を通して、アジア留学生の学力向上と相互信頼、協力協調、そして国際交流の振興に寄与することを願っております。

1. 名 称     アシュラン奨学生会館
2. 所在地   〒273-0005 千葉県船橋市本町7-15-21
3. 開 設   平成26年3月1日(予定)
4. 開設者   株式会社アシュラン  
            代表取締役社長 東 孝昭(公益財団法人アシュラン国際奨学財団理事長)
5. 敷地・建物の構造等
  - 敷地     912㎡
  - 建物     鉄筋コンクリート造5階建、エレベータ付
  - 設備     屋上地デジ・BS・CSアンテナ付、フレッツ光、インターネット付  
          防犯カメラ設置、オートロック玄関
  - 配置     1階 管理事務室 財団事務室  
          メールボックス・宅配便受け、エントランスホール、共用トイレ、  
          ランドリー室、厨房、食堂ホール、談話コーナー(図書、新聞、TV)  
          2~5階 居室 (全36室)
6. 居 室   (25.5㎡) バス(シャワー付き)、トイレ、洗面所、キッチン(IH)、  
          食器棚、洗濯機、エアコン、電子レンジ、照明器、掃除機、机、本棚  
          椅子、クローゼット(収納筆筒・金庫付)、ベッド、カーテン付き
7. その他   案内図、1階・基準階平面図、居室平面図 を参照ください。

以上